

秋田県キャリア形成卒前支援プラン について

キャリア形成プログラム運用指針の一部改正（厚労省資料より）

「キャリア形成プログラム運用指針」の一部改正について

医師偏在対策の更なる推進のため、令和3年12月1日付で「キャリア形成プログラム運用指針」の一部を改正し、具体的には以下の項目を追加した。

1. キャリアコーディネーターの配置

都道府県は、医師偏在対策と地域枠医師等のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、派遣先について対象医師と大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する



3. キャリア形成プログラムの充実

キャリア形成プログラムの更なる充実に向けて、都道府県は、地域枠医師等の意見を参考に、研修環境の整備や勤務負担の軽減に努めるものとし、就業開始後も、満足度等を含む意見聴取を定期的を実施する



2. 修学資金貸与対象者の明確化（確保基金）

地域医療に従事する医師を増加させるため、別枠で選抜された地域枠の学生だけではなく、それ以外の学生においても、本人の希望により卒業後にキャリア形成プログラムを適用する場合は、都道府県が行う修学資金の貸与に対し、地域医療介護総合確保基金の活用を可能とする



4. キャリア形成卒前支援プランの策定

地域医療に従事することを希望する者が、学生・臨床研修の期間を通じてその意思を継続することができるよう、都道府県は、「キャリア形成卒前支援プラン」を策定し、学生の地域医療マインド涵養のために、地域医療に関する実習や講義の支援等を行う

※キャリア形成卒前支援プランの適用は令和5年度以降



キャリア形成プログラム運用指針の一部改正（厚労省資料より）

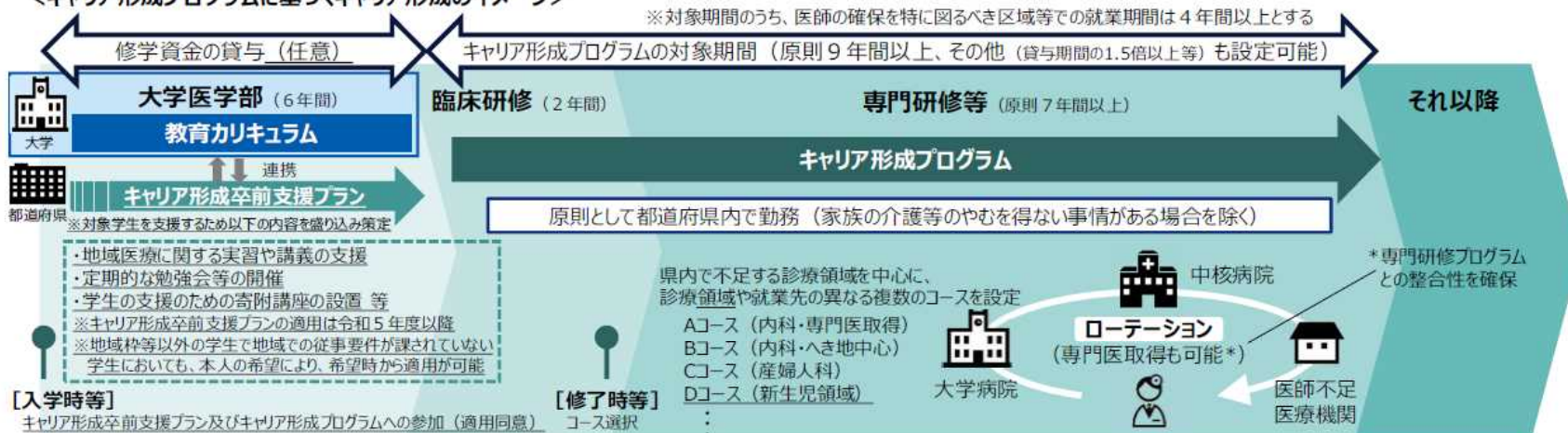
キャリア形成プログラムについて（改正の内容）

※改正箇所は下線

都道府県は、地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき、「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することとされている

※医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）により地域医療支援事務として医療法に明記。キャリア形成プログラムの詳細については、医療法施行規則（省令）及びキャリア形成プログラム運用指針（通知）に規定

＜キャリア形成プログラムに基づくキャリア形成のイメージ＞



＜キャリア形成プログラムの対象者＞

- ・ 地域枠を卒業した医師
- ・ 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した医師
- ・ 自治医科大学卒業医師（平成30年度入学者までは任意適用）
- ・ その他プログラムの適用を希望する医師

※キャリア形成プログラムの適用に同意した学生に対しては、修学資金の貸与に地域医療介護総合確保基金の活用が可能

＜キャリア形成プログラムに基づく医師派遣＞

大学等による医師派遣との整合性を確保するため、地域医療対策協議会で派遣計画案を協議

※地域医療構想における機能分化・連携の方針との整合性を確保する

※理由なく公立・公的医療機関に偏らないようにする

※都道府県は、医師偏在対策と対象医師のキャリア形成の両立を円滑に推進するため、各地域の医師偏在の状況や対象医師の希望を勘案しつつ、就業先について、大学等の専門医の研修プログラム責任者等との調整を行うとともに、対象学生の支援を行う人材（キャリアコーディネーター）を配置する

※都道府県は、対象医師から満足度等も含む意見聴取を定期的の実施し、勤務環境改善・負担軽減を図る

対象者の地域定着促進のための方策

＜対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成の支援＞

- ・ 都道府県は、対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定する
- ・ 都道府県は、コースの設定・見直しに当たって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努める
- ・ 出産、育児等のライフイベントや、大学院進学・海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とする（中断可能事由は都道府県が設定）

＜プログラム満了前の離脱の防止＞

- ・ キャリア形成プログラムは都道府県と対象者との契約関係であり、対象者は満了するよう真摯に努力しなければならないことを通知で明示
- ・ 一時中断中は、中断事由が継続していることを定期的な面談等により確認（中断事由が虚偽の場合は、契約違反となる）
- ・ 都道府県は、キャリア形成プログラムを満了することを、修学資金の返還免除要件とする（家族の介護等のやむを得ない事情がある場合を除く）

キャリア形成卒前支援プランの概要（運用指針より抜粋）

概要

- ・各大学で実施している医学部の教育カリキュラムを基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援をすることを目的として、都道府県が大学の協力も得つつ策定した計画案により地域医療対策協議会において協議の調った事項に基づき策定する計画をいう。
- ・都道府県は、大学や医療機関等と連携し、キャリア形成卒前支援プランにおいて、学生の地域医療等に対する意識の涵養を図るためのプロジェクト（以下「卒前支援プロジェクト」という。）を策定する。

対象者

- ・地域枠で入学した学生（※秋田大学、岩手医科大学）
- ・従事要件がある地元出身者枠で入学した学生
- ・自治医科大学の学生
- ・その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生（※東北医科薬科大学B方式）

内容

- ・地域医療に関する実習や講義の支援、定期的な勉強会等の開催及び対象学生の支援のための寄附講座の設置等の方法により、対象学生が将来従事する地域と接する機会を提供し、対象学生の将来地域医療に従事する意識の向上に資することとする。
- ・卒前支援プロジェクトは、原則として、医学部の教育カリキュラムとは別に策定するものであるが、既存の教育カリキュラム内において、地域医療に関する教育を行っている場合には、これを活用して卒前支援プロジェクトを位置付けることや、連動した取組を実施することが望まれる。

キャリア形成卒前支援プラン策定の考え方

◎秋田県のプランにおけるプロジェクト策定の方向性

○地域医療への理解

- ・秋田大学が従来から全学生を対象に行っている教育カリキュラムを基盤とし、地域医療の理解促進を図ります。

○総合的な診療能力の向上

- ・地域医療の実践には総合的な診療能力が必須であることから、各種講義、演習、実習、実際に地域医療に携わる医師から学ぶセミナーなどを通じ、総合的な診療能力の向上を図ります。

○キャリア形成支援

- ・あきた医師総合支援センターを中心に取り組んでいるキャリア形成に関する説明会や学生からの相談対応を継続して行いつつ、個人面談について拡充し、地域医療に貢献するキャリアを描けるようサポートします。

◎その他

- ・秋田県キャリア形成卒前支援プランは、入学者の選抜を実施するときまでに、県の医療情報総合サイト「みてたんせ」（<https://common3.pref.akita.lg.jp/ishikakuho/>）等に掲載することにより示します。

秋田県キャリア形成卒前支援プラン (案)

令和4年8月
秋田県

I 秋田県キャリア形成卒前支援プランの概要

(1)目的

令和3年12月1日付け「キャリア形成プログラム運用指針（以下「運用指針」という。）」の一部改正により、都道府県は、各大学の医学教育を基盤としつつ、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、地域医療に貢献するキャリアを描けるよう支援するため、「キャリア形成卒前支援プラン」を策定することとなりました。

このプランにおける「卒前支援プロジェクト」を、あきた医師総合支援センターの協力のもとで策定し、学生の期間を通じてキャリア形成を支援していきます。

(2)対象期間

入学時又は当該プランへの適用の同意を得た時から卒業時までとします。

(3)対象学生

対象となる学生は下記の者とします。

- ①秋田大学医学部地域枠入学者
- ②岩手医科大学医学部秋田県地域枠入学者
- ③自治医科大学医学部入学者（本県での従事要件がある者に限る。）
- ④秋田県医学生修学資金を借りた者（上記①及び②を除く。）
- ⑤その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生

I 秋田県キャリア形成卒前支援プランの概要

(4)卒前支援プロジェクト

「地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクト」を策定します。

プロジェクト策定の方向性は以下のとおりとします。

◎地域医療への理解

秋田大学が従来から全学生を対象に行っている教育カリキュラムを基盤とし、地域医療の理解促進を図ります。

◎総合的な診療能力の向上

地域医療の実践には総合的な診療能力が必須であることから、各種講義、演習、実習、実際に地域医療に携わる医師から学ぶセミナーなどを通じ、総合的な診療能力の向上を図ります。

◎キャリア形成支援

あきた医師総合支援センターを中心に取り組んでいるキャリア形成に関する説明会や学生からの相談対応を継続して行いつつ、個人面談について拡充し、地域医療に貢献するキャリアを描けるようサポートします。

I 秋田県キャリア形成卒前支援プランの概要

地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクトのイメージ

	実施主体	1年	2年	3年	4年	5年	6年
<u>地域医療への理解</u> <u>総合的な診療能力の</u> <u>向上</u>	秋田大学	① 初年次ゼミ／ 医療行動科学	② 地域医療・コ ミュニケーショ ンとチーム医療		③ 医学医療統合講義	④ 地域医療実習	
<u>キャリア形成支援</u>	あきた医師 総合支援 センター				⑤ キャリア形成に 関する説明会		⑤ キャリア形成に 関する説明会
		⑥ 進路に関する個別面談（希望者中心）					
<u>地域医療への理解</u> <u>総合的な診療能力の</u> <u>向上</u>	県委託事業 (GPセンター)	⑦ 総合診療に関するセミナー					
				⑧ 県外大学生向け地域医療実習			
<u>キャリア形成支援</u>	秋田県 臨床研修 協議会				⑨ 臨床研修病院合同説明会		

※GPセンター＝秋田大学医学部附属病院総合診療医センター

2 卒前支援プロジェクト

○地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクト

(1)概要

運用指針の趣旨に沿い、地域医療への理解を促進することはもとより、地域医療に必須となる総合診療能力の向上に資することを目的としています。

(2)対象学生

Ⅰ (3)①～⑤に掲げている者を対象とします。

①秋田大学医学部地域枠入学者

②岩手医科大学医学部秋田県地域枠入学者

③自治医科大学医学部入学者（本県での従事要件がある者に限る。）

④秋田県医学生修学資金を借りた者（上記①及び②を除く。）

⑤その他キャリア形成プログラムの適用について同意した学生

2 卒前支援プロジェクト

○地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクト

(3)実施事業

- ①「初年次ゼミ・医学(前期)」・「医療行動科学(後期)」
 - ・秋田大学医学部医学科の1年次カリキュラム「初年次ゼミ」・医療行動科学」で、総合的な診療能力を向上する目的に、主要症候への医療面接・臨床推論、心エコー・腹部エコー演習を実施し、質向上のための実技試験（客観的臨床能力試験(OSCE)）を行います。
 - ・早期臨床実習 大学病院及び県内地域医療機関での臨床実習を行い、チーム医療や地域医療連携の実際と総合的な診療能力修得の重要性を学びます。
 - ・あきた医師総合支援センターの事業を組み入れ、大学のカリキュラムを拡充して行います。

2 卒前支援プロジェクト

○地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクト

(3)実施事業

②地域医療・コミュニケーションとチーム医療

- ・秋田大学医学部医学科の2年次カリキュラム「地域医療・コミュニケーションとチーム医療」の中で、地域包括ケアを実践している医師・医療職種とともに課題解決型の授業を行い、医師の役割の重要性を理解します。さらに、地域医療を長期的に継続するために必要な、医師のキャリア形成とライフイベントに係る各種制度とその利用について学びます。
- ・あきた医師総合支援センターの事業を組み入れ、大学のカリキュラムを拡充して行います。

③医学医療統合講義

- ・秋田大学医学部医学科の4年次5年次カリキュラムにおける診療参加型臨床実習として、主要症候の臨床推論で進めるカンファレンス形式の講義で、総合的な診療能力を向上するために実施します。

2 卒前支援プロジェクト

○地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクト

(3)実施事業

④秋田大学地域医療実習

- ・秋田大学医学部医学科の5、6年次カリキュラムの診療参加型臨床実習の1クールとして、秋田市外の医療施設において4～5週間の診療参加型の臨床実習で学び地域医療の実際と魅力、総合的な診療能力の重要性を学びます。
- ・受け入れ医療機関に対して県が支援します。

⑤キャリア形成に関する説明会

- ・地域枠制度におけるキャリア形成に関する説明会を開催し、制度への理解を深めます。
- ・あきた医師総合支援センターと県が合同で開催しており、4年次と6年次だけでなく、入学前にも実施します。

⑥進路に関する個別面談

- ・医師としての将来のキャリアについて面談し、その実現をサポートします。

2 卒前支援プロジェクト

○地域医療理解促進・総合的な診療能力修得プロジェクト

(3)実施事業

⑦総合診療に関するセミナー

- ・地域で総合診療を行っている医師等からの講話や地域医療に係るグループワーク等を通じて総合診療に関する理解を深めます。
- ・秋田大学医学部附属病院総合診療医センターと連携して実施します。

⑧県外大学地域医療実習

- ・東北医科薬科大学等の学生を対象に、主に秋田市外の医療施設において実習の機会を設け、地域医療の現状を学ぶ機会とします。
- ・秋田大学医学部附属病院総合診療医センターと連携して実施します。

⑨臨床研修病院合同説明会

- ・県内の臨床研修病院が参加する合同説明会を開催し、将来の卒後臨床研修先について理解を深める機会とします。
- ・県内14病院と関係団体で組織する秋田県臨床研修協議会の主催で行います。

3 その他

(1) プランの休止

対象者の申出を受け県がやむを得ないと認める場合、当該対象者へのプランの適用を休止することを可能とします。ただし、休止中であっても卒業後に本県が策定するキャリア形成プログラムが適用されることに留意してください。

4 附則

このプランは、令和5年4月1日から施行します。